議員定数及び議員報酬調査特別委員会 摘 録

- 1. 開催日 令和6年1月22日(月) 第2委員会室
- 2. 出席委員 政野太委員長 桂藤和夫副委員長 堀井秀昭 福山権二 藤木百合子 國利知史 松本みのり
- 3. 欠席委員 なし
- 4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 植木佳那子議会事務局主事
- 5. 説 明 員 なし
- 6. 委員外議員 坂本義明副議長
- 7. 傍 聴 者 1名
- 8. 会議に付した事件
 - 1 付託事項の審査
 - 2 今後の審査について
 - 3 その他

午前11時3分 開 議

〇政野太委員長 それでは第20回議員定数及び議員報酬調査特別委員会を開会します。本日出席委員は 7名プラス副議長に御参加をいただいております。本日傍聴、録音録画を許可しております。

1 付託事項の審査

- ○政野太委員長 それでは、直ちに協議事項に入りたいと思います。前回の19回会議において皆様方に 御案内させてもらったとおり、報酬については一旦調査が済むまで保留になるのですけれども、定数 について、これまで議論していただいたことを整理していきたいと考えております。 どのように進めていこうかなと思っているのですけれども、皆様方から何か提案があれば、お聞かせいただきたいと思います。現状から言いますと、市民と語る会の資料にも提示をさせていただいたとおり、18人の案、19人の案、17人の案、20人の案という4つの案が、これまでの協議によって提示をされております。 最終的に、どのようにこの4つから1つに絞り込んでいけばよいかという点について、お聞かせいただければと思います。お願いします。それでは、この同じ資料を見ていただきながら、進めていきたいと思います。これまで議論をしてきた整理をいま一度させていただきますと、まず常任委員会は3常任委員会ということが大前提として、ここに記載されています。この4つともです。あとは、一つの委員会において、議論を闊達に進めていくためには6人から8人の委員が必要であるという答えから、その中で最低人数である6人が最低条件になるのかなとは思っております。それらを踏まえまして、皆さん一人ずつ御意見をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。福山委員。
- ○福山権二委員 私の意見は、現状の20名ということを主張してきました。基本的には、今、委員長が 3常任委員会は必要だと。最低6人が必要だと。それを含めて、これまで議会は基本的に常任委員会 の議論と活動を活発化させ、非常に機動的にできるということを追求していこうと決めて、特に特別

委員会を組織してこなかったという経過があります。したがって、特別委員会を特にたくさんつくらずに、常任委員会の議論の重要性・機動性をもってつくるというのは、3つを6人でつくって、一議員が一つの常任委員会に参加をしていくということで、これまでの活動の方針が貫徹できるのではないかということがあります。庄原市の広さと、今の地方自治の関係でいうと、業務がどんどんふえておりますので、そういう意味では、専門的な立場で判断しようと思えば、6名ずつの3つの常任委員会で、20人は必要だと考えております。

- ○政野太委員長 そのほかいかがでしょうか。松本さんお願いできますか。
- ○松本みのり委員 私、この特別委員会に入れていただくに当たって、やはり議会の多様性をいかに担保できるかということで、20人はぜひ残していきたいという思いでずっと参加してきました。ただ、議会の多様性はものすごく大切なのですけれども、選挙に当たって、新しく出られる方が足りなくて選挙にならないというのは、避けなければならないという思いでもおります。三次市が、この春選挙されますけれども、6人近い方がやめられる中で、新しい方がもしかしたら人数出られなくて選挙になるかがわからない状況だとも言われております。あちらも定数を2名減らした中で、そういった状況があると考えると、20で行きたいところですけれども、委員会それぞれ6人ずつの3常任委員会と議長との19人の案に今思いを持ちつつあるところです。
- ○政野太委員長 藤木委員。
- ○藤木百合子委員 私も、現在の20人を守っていきたいという立場です。先ほどの4つの視点で今まで 討議を重ねてきたのですけれども、人口はかなり減ってきているとはいえ、合併をして非常に広大な 面積になったというところでは、市の抱える問題は非常に多種多様にあるわけです。そういった問題 を議員が問題提起し、解決していくという立場であれば、やはりこの数は必要ではないかなと思います。災害が、この間、能登地震などもあって、そういった災害立国の日本において、市の職員も減さ れる中で、物事を小さくしていけばいいというものでもないなと感じております。そういったことに 対応するのに、議員がどのくらい力を発揮できるかというのはいろいろあると思うのですけれども、そういった問題に提言していく議員の数が必要ではないかなと思います。改めて今回の災害も含めて 考えて、やはり一定数は確保しておく必要があるのではないかなと思って、20人は守りたいと思います。
- ○政野太委員長 國利委員いかがでしょう。
- ○國利知史委員 20人、19人のところで揺れているのですけれども、今松本議員が言われた、やめられる方が多く、新しく出る方が少なくて、無投票になるかもしれないから議員を減らしたほうがいいというのは違うかなと私は思っています。減ったときには減ったときだというスタンスで。いろいろ議論をしていく中で、もう20回目になりますけれども、この庄原市議会で何を一番重要視していかなければならないかという議論を、集中的にやってきたと思います。その中で、委員会を充実させていくことが大前提にあるということでしたので、そのことを加味して、20人か19人というところに落ち着くのではないかなと思っています。ただ、20にする根拠、20にすると、企画が1人多いということになるのですけれども、なぜそこだけ多いのかというところが気になります。そうなってくると19なのかなということで、今、揺れています。
- ○政野太委員長 堀井委員お願いします。
- ○堀井秀昭委員 議員が市民の代表という考え方に立てば、いわゆる分母である市民がこの 10 年で

7,000 人以上減少しているという状況を無視できない。当然議員数もそれなりに変更していく必要があると考えます。それから委員会活動が、また地域活動がどうのこうのという話がありますけれども、それは複数の委員会に所属すること等によって、施策に関しての意見を言い、判断をする。そういう場がむしろふえていく。2つの委員会所属を認めて、そういった制度に移行していくことがかえってい、状況を生むだろうと私は思います。人口減少に比例させるのは極端過ぎるのですけれども、2名減の18人。そこら辺が市民の感覚的な同意を得られる数字だろうと思います。

- ○政野太委員長 桂藤副委員長、お願いします。
- ○桂藤和夫副委員長 いろいろな御意見もあろうかと思いますけれども、私は 20 人を基本に考えていけばどうかなと思います。パターン4では、総務委員会が1人多いのですが、そこから予算決算常任委員長を出そうということで、企画の場合は監査委員を出す関係で7人になっていたと思います。300億近い予算審査をする中で、予算決算常任委員長が1人抜けてしまうと、どこか5人の委員会ができるということになってきます。そういう意味で言えば、予算決算常任委員長を、総務でもどこでもいいのですけれども、1人多いところから出して、しっかり6人で議論をしていけばいいのかなと思っております。また、堀井議員が言われたように人口がどんどん減っており、昨年の年末の人口も日本人が3万1,462人、外国人が527人の3万1,989人になっていますし、子供も減っております。人口が3万人を切ったら、再度議論するという附帯事項をつけて、次の選挙は20人で臨めばいいのではないかと考えます。
- ○政野太委員長 まず、この委員会の中で、予算規模であるとか、他市の状況であるとか、そういった ものも参考にしながら、これまで議論を進めてまいりました。その中で、人口減少も含めて、他の自 治体等も考えたときに、庄原市が余分という考え方では少し違いますけれども、必要最小限の議会で 臨むべきであると私は考えております。その必要最小限が、これまでの議論の中で3常任委員会が必 要であるということ。それから議長はそこには含まれないということ。それらを踏まえまして、私は 結論から言いますと、19人の議員定数にするのが、これまでの議論の中でいうと1番理屈が合うのか なと考えております。それには一つ条件がございまして、予算決算常任委員長が、現在予算審査ある いは決算審査に入られていないという現状があります。私は、そこはもう通常の委員会に所属をされ れば解決するものだと考えております。なぜそうするべきかといいますと、予算決算常任委員会とい う組織、委員長がおられて、副委員長ももちろんおられます。さらには主査という、そういう構成で 委員会を進められることから考えても、やはり委員長だけがそこを外れて会議に参加しないというの は、委員会のたてりをつくられている意味がないのかなという思いから、予算決算常任委員長も所属 委員会に出席をすべきであると。ただし、ここから先は私どもがここで決めることではないので、こ れ以上は言いません。ただ、採決の件をどのように考えていくのかということについては、また別で 整理していただければと思います。基本的には、6人の常任委員会が3つ、それから議長が1人とい うことで19人ということで思っております。もちろん人口減少という点、堀井委員が言われたことに ついても、十分に考えていかなければいけないと思いますが、その中で出た複数常任委員会の所属に ついては、今回議論をしておりません。先ほど桂藤委員が言われたのもそうですけれども、人口3万 人を切ったときには、1人2人の議員を減らすという考え方には至らない。 大幅に減らさなければい けないということも検討されると思っております。その中で、3万人を切って、複数の常任委員会へ の所属であるとか、3常任が維持できないとか、そういったことについて検討するときに、その内容

については議論すべきであると考えております。一応、現時点では、この19人というのが私の考えです。皆さんありがとうございました。副議長、ぜひお考えをいただければ。

- ○坂本義明副議長 本当にここまで議論ができたかなと思って聞いていたのですけれども、しっかり議論ができたことについては評価したいと思います。今19人という話も出ましたし、20人、18人でもいいのではないかという話も出ましたけれども、その場その場で、例えば19になったら19での対応方法を考えてつくり直していかないといけないのではないかと思います。私は20人でいいのではないかと思っていたのですが、そういう御意見もあることをしっかり念頭において、また、結論を導いていただきたいと思います。
- ○政野太委員長 きょうはこれについての議論を深めていくということにはならないと思っていますが、 きょうの時点で17名という案については意見がなかったので、この委員会においては、17名はもう 考慮しないということで、皆さんよろしいでしょうか。それでは、皆さん、お互いの意見を聞かせて いただいたということで何か補足があれば。福山委員。
- 人口がこれだけ減っているのに、議員定数は現状のままでいいのかという一つの判断 ○福山権二委員 基準。議会とすれば最低6人、結局現状を維持したほうがいいという意見と対立したように見える。 人口規模によって議員定数が左右されるというのは一般的なのだけれども、人口の変動によって左右 されるという前に、議会として、今我々が20人でやっていることについて、議会として十分機能を果 たしているのかどうか。この20人で、3つの常任委員会に分けてやって、それで市民の負託に十分応 えているのかどうかという一般的な判断と、極端に言うと、これだけの量を議会がやっているのなら 20人でなくても、18人でも19人でも十分できると。だから変えてもいいのだと。変えるときに、人 口も減っているし、市民感情も、あるいはもっと言えば、財政も20人と19人ではこれだけ差がある から、財政の効率性から見ても、これは減らすべきであるとか。一方では、多様性が必要だ、広いの だから無理だという意見もある。議論がかみ合っていないと思うのですよね。それぞれが、それぞれ の判断基準で言われているのだけれども、どの基準で行くかをもう少し議論をしたほうがいいのでは ないかと。 要するに、18 にしても 19 にしても、 議員になった者は努力して、 今と同じレベルのもの、 もっとレベルを上げることができるのだというのを、今、議員をやっている我々がどれだけ言えるか。 この何年かやってみて、常任委員会をダブってでも十分できる余裕があるとか、努力しないといけな いと、思って言うのか。議会が今の議員活動を総括して話をするのだから、18 でいいというのは、18 人でも議会は十分に機能を発揮するのだということも含めて、そのあたりは議論をしなくてもいいの か。したほうがいいような気がする。例えば何期もやってみて、現状で人口に合わせてやっても議員 活動としては十分できるのだという判断なのか。そこの判断基準がもう少し明確になったほうがいい のではないかと。私の意見は、いや不十分だと。もっと減らしたらもっとだめになると。だから6人 は最低いて、3つやるほうがいいと。予算決算常任委員長は兼任してもいいということがありました けれども、そこまで崩していいものかと。予算決算常任委員会の委員長は、兼任しても十分に役目を 果たすことができるのだという結論を出しておかないと。委員長をやるものが両方できるのかという と、誰が委員長になるかわからないけれども、みんなそういう自信があるのかどうかというのもある。 定数の問題で、例えば、出るものがいないからとなるのなら、実際に出るものがいない状況になって やればいいし、出るものがいない原因は、報酬の問題なのか何か考えてやればいいということで、議 論がもう少し煮詰まったほうがいいのではないか。だから、人口減が大きな要素だというのは非常に

説得力があるのですよ。1,248 平方キロは香川県の3分の1ぐらいで、どこにも物があって、どこでもイノシシや鹿が出てきているという中で、高齢化社会が進むし、議会の役割が本当に果たせているかどうかということを加味して考えていかないといけないのかなという気がするのですよ。人口減というのは非常に大きなインパクトだと思います。

- ○政野太委員長 大変多くの御意見だったのですけれども、実はこれまで 19 回の会議を重ねる中で、 所々で要点整理をしてきております。その中で、先ほど福山委員が言われたような御意見については、 ある一定の答えを出して、ここまで進んできたと思っております。 その上で、市民と語る会に向けて の最終結論でしたけれども、17名、18名、19名、20名という答えを出しておりますので、また改め て、今言われたような議論を進めるということは考えておりませんけれども、それで御了承いただけ ますでしょうか。福山委員。
- ○福山権二委員 十分議論してきたと言われたら、私はそこを議論してきたかなと思っているものだから、そこまで議論してこなかったと思う。特徴的に堀井委員が言われた人口を最大限考えることもポイントだというのはよくわかるのだけれども、我々が今やっていることは、十分やっていると。いや、一人ぐらい減らしてもいいよということなのか。そのあたりをもう一回整理したほうがいいかなと思ったので発言しただけで、それはやっているのだと言われればそれでおしまいです。
- ○政野太委員長 その他、何か御意見ありますでしょうか。堀井委員。
- ○堀井秀昭委員 庄原市は全体で言えば確かに広いです。だけれども、人が住んでいるのは1割で89%が山林。1,200 あっても120 平方キロしか人が住んでいない。だからそれは理由にならない。たまたま集落との距離が遠い、離れているというだけの話だと思う。それから全国的に見ても庄原規模の人口では18人ぐらいが、と今までの委員会の中で出てきているし、村あるいは町、市においても、12人、14人、16人、18人で、議会としての責任を果たしている市町は全国にいっぱいある。庄原市だけは20人を死守しないと議会がその権能を失うというような議論は余りしないほうがいいのではないか。十分やれると考えます。
- ○政野太委員長 個人的に委員長として言わせてもらいますけれども、今堀井委員が言われたとおり、福山委員が言われたのも、実は全部今までの会議で何度も議論してきています。可住地面積という言葉を思い出していただければわかるかと思います。個人的には、多種多様性という部分も、今の20名で何が担保できているのかという証明はできないと考えております。今回20回を迎える会議において、絶対守らなくてはいけないことは、常任委員会を3常任でやるということ。それから、その会議を6人、いわゆる意見が闊達に行われる人数で運営する。そのことが予算の審査あるいは市民の方への負託に応えることになるということで、ここまでの答えを導き出しております。それをもとに、私は先ほど19名という提案をさせていただいたのです。そこが、18人という数字にも別に、私的にはこだわりがあるわけではないのですが、ただ、堀井委員も含めてここだけは御理解いただきたいのは、6人で委員会をするということ。それから議長は委員会に入らないということ。3常任でやるということ。いま1度そのことについて考えていただいて、また、意見をいただきたいなと思います。福山委員。
- ○福山権二委員 庄原市は要するに広いのだけれども、点在しているところもあると思う。うちの周りは山ばかりだけれども、山が広いということで、生活空間がそれだけ狭いのだということにはならないというのは、合併のときも相当議論しました。北海道等と比べて、広いのだけれども生活空間はこ

れだけで、人がいないところは真っ白になると。庄原市の場合はあちらこちらにおられるから、それは考慮しようという議論があったのですよ。だから、堀井委員が言われるように1割しか住んでいない。狭いところに住んでいるのだというのは少し言い過ぎではないかと思う。

- ○政野太委員長 堀井委員。
- ○堀井秀昭委員 自分で測ったことはないから、よくわからないのですけれども、今の庄原市が公証的 に、89%が山林ですという数字を使っている。それは違うと言われるのならやり変えてもらわないと。
- ○政野太委員長 福山委員。
- ○福山権二委員 84%が山林というのは知っていますよ。山林の中に人が住んでおられるということも ある。だから、山林の84%には人がいないとはならないのではないですか。道後山のふもとでも山林 ばかりのところに人が住んでいるのだから。
- ○政野太委員長 局長。
- ○山根啓荘議会事務局長 資料だけ説明しておきます。9月26日の特別委員会資料2という中に、可住 地面積というのがあります。それを総面積で割りますと、15%というのが可住地面積ということです ので、それを踏まえて議論をお願いしたいと思います。
- ○政野太委員長 確認しますけれども、可住地面積のデータは以前も協議しているのですが、こういう 理解でよろしいでしょうか。84%が森林であるということではなくて、この可住地面積というのは、 この市内の全域の面積の中で、市民の方が住まれている面積ですので、特にこれが山間部にあるとか、 そういうことについて明記されているものではないですよね。 山の中に一軒家があるからという数字が、この数字にあらわれているということではないですよね。 あくまで大きい面積の中での可住地面積がこれだけであるという理解でよろしいでしょうか。 福山委員。
- ○福山権二委員 可住地面積というのは、人が住んでいるエリアのことか。
- ○政野太委員長 例えば山の中の一軒家があったとしても、そこがいわゆる家屋で、人が住んでいる以上、これは可住地面積の一つに入っているということですよね。非常に難しいことですけれども、多分今そういう議論をされているので、そこを確認しておこうかと。局長。
- ○山根啓荘議会事務局長 可住地面積は、総面積から林野面積等、主要な小沼等の面積を差し引いた、 人が住み得る土地をいう、というのが基本的な考え方です。
- ○政野太委員長 福山委員。
- ○福山権二委員 行政対応面積というのもあると思うのです。一軒家があると。そこのエリアは、例えば50坪で、そこに住んでいると。次の家まで10キロ離れていると。そうすると、この10キロとか5キロ離れているところは、行政的な対応をする面積には加えないと。いや、そうではなく、10キロ離れていても行政的には対応しないといけないのか。道を付けたり。そうすると、可住地面積と、議会が考える面積の考え方は根本的に違うのではないかと考えます。
- ○桂藤和夫副委員長 委員長。
- ○政野太委員長 行政面積という表現があるのかどうか私も確認しないとわかりませんけれども、我々は議員定数を決めるための議論をしています。行政が対応するエリアというのが議員のエリアなのかについては、整合性が理解できないので、少し違うのではないかなと。福山委員。
- ○福山権二委員 行政が対応するのは勝手だと。議会はそれを離れて議論しますということはないでしょう。行政が対応するのなら議会も対応しないといけないと思っているので、今委員長が言われた、

行政がするのは勝手だけれども議会は別というのは、整合性がないのではないか。

- ○政野太委員長 局長。
- ○山根啓荘議会事務局長 面積については、総面積も考慮する必要があるし、可住地面積も考慮する必要があるということで、これまでに議論をしていただいたと理解しておりますが、いかがでしょうか。
- ○政野太委員長 今、局長が言ったとおりです。藤木委員。
- ○藤木百合子委員 定数は何かを基本に考えなくてはいけないだろうと思うのだけれども、今、少子高齢化で疲弊している地方の議員をまた減らしていくと、もっと疲弊が加速するのではないかという不安を持っています。それは、学校の統廃合などにもあらわれているように、一つなくなれば、もうその地域の火が消えたような感じになると。少子高齢化で人口が減っているのだから仕方ないと言われれば、確かにそうなのですけれども、やはり抗う議会も必要なのではないかなと。客観性に欠けるかもしれないのだけれども、ますます庄原が小さくなっていくような危惧を感じます。
- ○政野太委員長 坂本副議長。
- ○坂本義明副議長 今実際に、地域によっては議員がいないところもある。やはり、そういうところに対して光がなかなか当たりにくいと思うのです。議員がどんどん出向くということが基本であるけれども、そうは言っても外れているところへ出向く機会は少ないと思うのです。だから、そのあたりを踏まえて、例えば18にした場合、人口密集地から票が集まってくる。組織を持っている人がよく票を集めてきて議員になるということになると、偏った方向にいく懸念が一部ある気がします。いきなり数を減らすことが、お金がかからないからいいというだけの問題ではなく、いろんな地域のいろんな人の意見を聞けるような組織をつくろうと思えば、議員もそんなに減らしてはまずいのではないかと私見として思います。いろんな意見はあると思います。それは違うという人もおられるかもわかりません。
- 〇<u>桂藤和夫副委員長</u> 委員長。
- ○政野太委員長 この会議を始めるにあたって、皆様方にいろいろ確認させていただいたと思っております。さらには協議の中で、先ほど藤木委員、福山委員が言われたところについては、根拠を示すことが非常に難しい内容でございました。当初から、私もこの会議で申し上げているとおり、市民の方に根拠のある答えを出していくのだということで進めてきたつもりです。その中で、福山委員、藤木委員が言われた意見については十分議論してきました。さらには、今、坂本副議長が言われた意見についても、それならば小選挙区制を引くのかというようなところまで意見があったかと覚えております。そういう中で、今ここまで来て、議論をまたさらに遡っていくというのは、委員会の進め方として少しどうかなとは思っております。個人的な意見というのは、もちろん言われても大丈夫だと思います。ただ、これまで、そういう形で進めてきているということだけもう一度御理解をいただきたいと思います。福山委員。
- ○福山権二委員 これまで議論してきたのだから、もう言うなというのはよくわかります。ただ、人口が減っているから減らしたほうがいいというのは非常に説得力があるから、関係ないというわけではないのですよ。確かにそれは重要な意見で、こんなに広いといっても、住んでいるところはたくさんないというのも十分わかるのです。その上に立って、自分自身で言えば、議会としての役割を果たしきれたのだろうかという懸念があって、もっと議論したほうがよかった。次の改選期にここにいる人みんなが必ず議員になるとは限らないわけですよ。誰が入るかわからないのだけれども、ずっと議会

が続くことに対して、経験からどれだけの議席を残していくのかというのも役割だと思います。そう 考えたときに、いや 18 でもできる、19 でもできる、減らしてもいいというふうに即結びつかないの です。だから、委員長が言うように繰り返さなくていいのだけれども、この議論が始まってから、い ろんな人と話をするのですよ。それでまた蒸し返す。言うことがわからなくもないし、そうだとも思う。結論から言うと、これだけの財政があるときに、大体1%、2%、議会の費用は1億数千万でしょう。少ないものだという気があります。予算を出して、議会としても最大限の人数でやるほうが絶対市民にとってプラスになると思うので、そのように言っているわけです。繰り返してこんなこと言うなと言われても、議論だからと思って言っているのです。いや、堀井委員が言っているのが全くだめだと言っているわけではないのですよ。それでいいのかなと思うので言っているわけです。

○政野太委員長 堀井委員。

○堀井秀昭委員 委員長が言ったように、議員がいないところに日が当たらないという考え方を出すと、それは小選挙区制をとっていかないと仕方ないということになります。だけれども、今の庄原市議会を含めて庄原市政全体が、議員がいないからといって日を当てていないとか、過少に評価しているとかいうような状況は全くないと私は思っているので、そこら辺を考慮する必要はないのではないか。ただ、今の20人体制がもう1年続く。皆さんの了解が得られれば、私は来年度からでも、2委員会所属体制を提案してみればという気がずっとある。例えば、企画建設と教育民生と両委員会へ所属すれば、2つの委員会にかかわる行政施策を見ていくことができる。議員の視点は広がる。それだけの能力が議員にあるかと言われれば個人差はあると思うが、それは努力しないといけないと思います。今回の定数に直接かかわる話ではないから、ここら辺でやめとくが、そのあたりも現職議員として考えていかないといけないことではないかと思う。

○政野太委員長 國利委員。

- ○國利知史委員 話を蒸し返すなという話になっているのですけれども、知りたいことがあります。この類似自治体の北秋田市、面積も人口も、庄原市とすごく似通っていて、地図で見ても内陸だし、地理的にも似ているのかなと。そこの議員が、令和4年4月に20人から18人になっているのです。今の人口2万7,000幾らで18人。令和4年だから、明らかに何千人も減っているわけではないと思うので、多分2万7,000台か8,000とかぐらいで、議員を2人減らして今18になっている。いろいろ調べてみると、可住地面積が出ましたけれども、可住地面積も庄原市とほぼ一緒で本当に似通っているので、北秋田市の議会がどうなのかを知りたいと思っています。庄原と似通った状況の中で、18人で大丈夫なのかどうかを知りたいなと思っているのですけれども、こういう議論をしましたか。
- ○政野太委員長 北秋田市のことについては、早い段階からデータも出させてもらって、これまで議論の中にも何度も出たと思います。最終的には、自治体によって状況が違うから、他の自治体はあくまで参考にしかならないということで、そのときの議論を閉じたと記憶をしております。それで、見ていただいたとおり、大体の類似団体は、全国的に議員定数を減らせという風潮の中で、どんどん減ってきているのが現状です。だからうちは根拠を示していこうと。先ほど、堀井委員から提案がありましたけれども、常任委員会を2つにするとか、あるいは2つの常任委員会に所属ができるようにするというのが、一つのターニングポイントになるのは間違いないです。ただそれを、どのポイントでするかというので、私の提案をもう一度皆さんに伝えますが、3万人を切ったときに進めるべきではないかと。そのときには、堀井委員が言われる18がいいのか16になるのか、それはわかりません。た

だ、それは次の議論かなと私自身は思っています。先ほどの北秋田市に戻ると、確かそういう意見であのとき閉じたと記憶をしています。実際どうなのかという問い合わせはしていないという状況です。 國利委員。

○國利知史委員 わかりました。データが、可住地面積が向こうは190、うちが189とか、本当にものすごく似ています。議論の中に議員定数を減らすと庄原市全体が見えなくなるというのもあったので、果たして、北秋田市はこの人数の中で、この広い面積を網羅できているのかなという疑問があって、蒸し返すような感じだったのですけれども言わせてもらいました。ただ興味があるだけです。

2 今後の審査について

- ○政野太委員長 それでは、皆様方の御意見を一人一人いただいた中で、議論が深まったのではないかと思います。今後、先ほど言いましたように3つの案、20名、19名、18名ということで、議論をもう一回進めていきたいと思っております。最終的に、どのような形でこの委員会の結論を出すべきだとお考えか、御意見を伺いたいのですけれども、いかがでしょうか。方法は、多数決による採決、あるいは委員長に一任という方法もあるかと思いますが、いかがでしょうか。國利委員。
- ○國利知史委員 この特別委員会でずっと議論をしてきて、この委員会としてはこういう方向性がいい のではないかとまとまりましたということを、議員全員協議会か何かで説明をして、それから採決と いう形になるのかなと。
- ○政野太委員長 今から参考人の分も含めて説明をいただければと。係長。
- ○横山和昭議会事務局議事調査係長 今、國利議員が言われたとおり、委員会として一つの結論を出していただき、例えば全協という場でまず説明をさせていただく。次が本会議で、委員会としてこうなりましたという特別委員会としての報告をします。仮にその際、定数の増減があるようでしたら、庄原市議会の定数条例の変更を、これは議員発議になろうかと思いますけれども、発議をして採決の結果によって庄原市議会の次期定数が決定するという流れになります。
- 〇政野太委員長 局長。
- ○山根啓荘議会事務局長 具体的に発議をされた過去の経緯を調べてみますと、24年の2月22日に全協で中間まとめをされています。そして、平成24年の2月29日に、25を20とするという発議をされているという状況です。今後の整理の仕方も、事務局でもう少し整理させていただきたいのですが、今回、一応委員会の中での意見をまとめてもらおうと思っています。全員一致がいいのか、あるいは多数決がいいのか。本来なら全員一致なのかなとも思っているのですけれども、そういうところも議論をしてまとめていただいて、まとめた意見について参考人の方へ、こうなるのですが、これに対してはどう思いますかという意見を聞きます。そして、聞いた意見をもとに、もう一度、委員会で議論をしてもらって、特別委員会でまとめてもらうと。前回の議員定数のときには、懇談会ということで、各地域でいろんな意見をもらっておられました。今回は懇談会というのを活用しないで、参考人の意見を聞こうという考えだと思いますので、参考人の意見を踏まえた上で、特別委員会としての意見をまとめてもらおうと。そのときにはもうある程度、一つの案を出してもらって、それから実際に発議へ向かっていくという流れなのかなと考えているところですので、そのあたりも、次回にはペーパーで流れを書いてお示しをしたいなと思っています。

| ○政野太委員長 | それでは、 | きょうはこの協議事項についてはこの程度でとどめたいと思いますが、い | (|
|---------|-------|-----------------------------------|---|
| かがでしょうか |), | | |
| | | | |

3 その他

○政野太委員長 次回の予定ですが、前回、既に決めておりますけれども、1月26日金曜日の午後4時からということで御参集いただければと思います。それでは第20回議員定数及び議員報酬調査特別委員会を閉じたいと思います。お疲れさまでした。

午後0時0分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

議員定数及び議員報酬調査特別委員会

委 員 長